

短期入所生活介護 料金表（要介護1～5）

サービス利用料金（1日あたり）

下記の料金表によって、利用者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（自己負担額）をお支払下さい。下記の料金表は一日当たりの計算ですので利用日数によって若干の誤差が生じる場合がございます。平成27年8月から65歳以上の方のうち、一定以上の所得がある方にはサービス利用に係る自己負担が2割となりました。

従来型個室

1. 利用者の要介護度とサービス利用料金（従来型個室）	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	7,003円	7,760円	8,528円	9,274円	10,009円

1割負担の場合

2. うち介護保険から給付される金額	6,302円	6,984円	7,675円	8,346円	9,008円
3. サービス利用に係る自己負担額（1-2）	701円	776円	853円	928円	1,001円

2割負担の場合

2. うち介護保険から給付される金額	5,602円	6,208円	6,822円	7,419円	8,007円
3. サービス利用に係る自己負担額（1-2）	1,401円	1,552円	1,706円	1,855円	2,002円

多床室

1. 利用者の要介護度とサービス利用料金（多床室）	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	7,227円	7,984円	8,751円	9,508円	10,244円

1割負担の場合

2. うち介護保険から給付される金額	6,504円	7,185円	7,875円	8,557円	9,219円
3. サービス利用に係る自己負担額（1-2）	723円	799円	876円	951円	1025円

2割負担の場合

2. うち介護保険から給付される金額	5,781円	6,387円	7,000円	7,606円	8,195円
3. サービス利用に係る自己負担額（1-2）	1,446円	1,597円	1,751円	1,902円	2,049円

*** 上記サービス利用料金には、下記の費用が含まれております。**

1. 夜勤職員配置加算Ⅰ 149円 自己負担額は15円(1日)
特養と短期合わせて5名の夜勤職員を配置し、更に早出職員・遅出職員を配置しています。
2. サービス提供体制強化加算Ⅰロ 138円 自己負担額は14円(1日)
介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が50%以上を配置しています。
3. 看護体制加算Ⅰ 42円 自己負担額は5円(1日)
常勤の看護師を配置しています。
4. 介護職員処遇改善加算Ⅰ 所定の総単位数に59/1000を乗じた単位数で算定(月計算)
5. 機能訓練指導体制加算 138円 自己負担額は14円(1日)
利用者の心身等の状況に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の減退を防止するため、機能訓練指導員を配置しております。自己負担額はいずれも1割負担の場合です。

短期入所生活介護 料金表 (要支援 1.2)

サービス利用料金 (1日あたり)

従来型個室

1. 利用者の要介護度とサービス利用料金(従来型個室)	要支援1 5,159円	要支援2 6,342円
-----------------------------	----------------	----------------

1割負担の場合

2. うち介護保険から給付される金額	4,643円	5,708円
3. サービス利用に係る自己負担額(1-2)	516円	634円

2割負担の場合

2. うち介護保険から給付される金額	4,127円	5,073円
3. サービス利用に係る自己負担額(1-2)	1,032円	1,269円

多床室

1. 利用者の要介護度とサービス利用料金(多床室)	要支援1 5,212円	要支援2 6,353円
---------------------------	----------------	----------------

1割負担の場合

2. うち介護保険から給付される金額	4,690円	5,717円
3. サービス利用に係る自己負担額(1-2)	522円	636円

2割負担の場合

2. うち介護保険から給付される金額	4,169円	5,082円
3. サービス利用に係る自己負担額(1-2)	1,043円	1,271円

*** 上記サービス利用料金には、下記の費用が含まれております。**

1. サービス提供体制強化加算 I 口 138円 自己負担額は14円(1日)
介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が50%以上を配置しています。
2. 機能訓練指導体制加算 138円 自己負担額は14円(1日)
利用者の心身等の状況に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の減退を防止するため、機能訓練指導員を配置しております。自己負担額はいずれも1割負担の場合です。
3. 介護職員処遇改善加算 I 所定の総単位数に59/1000を乗じた単位数で算定(月計算)

*** 別途送迎実施にかかる費用**

1. 送迎にかかる料金(片道)	2,078円
1割負担の場合	
2. うち介護保険から給付される金額	1,870円
3. 自己負担額(1-2)	208円
2割負担の場合	
2. うち介護保険から給付される金額	1,662円
3. 自己負担額(1-2)	416円

介護保険の給付の対象とならないサービス

以下のサービスは、利用料金の全額がご契約者の負担となります。

- ① 食事の提供にかかる費用
利用者に提供する食事の材料費及び調理費にかかる費用です。
料金 朝食260円 昼食500円 夕食520円 おやつ100円
※おやつ、特別な行事食を含んだ金額となっております。
※利用者の希望による特別な食事等にかかった費用(別途消費税要)は、実費を負担して頂きます。
- ② 滞在に要する居室利用代
料金 従来型個室 1日1150円 多床室 1日840円
- ③ 理髪
料金 1回 2,500円(調髪、顔そり、)
- ⑤ 複写物の交付

介護保険負担限度額認定について

市区町村に申請いただき、認可されますと料金の上限額が下記のとおりとなります。

- 第1段階 市民税非課税で老齢福祉年金受給者、生活保護受給者
食費 300円/日 滞在費(個室) 320円/日(多床室) 0円/日
- 第2段階 市民税非課税(年収80万円以下)
食費 390円/日 滞在費(個室) 420円/日(多床室) 370円/日
- 第3段階 市民税非課税(第2段階以外)
食費 650円/日 滞在費(個室) 820円/日(多床室) 370円/日
- 第4段階 上記以外の方
食費 1,380円/日 滞在費(個室) 1,150円/日(多床室) 840円/日